

令和元年度第2回  
我孫子市いじめ防止対策委員会

日 時 令和元年10月18日（金曜日）  
午後3時00分～午後4時30分

場 所 我孫子市教育委員会 大会議室

## 令和元年度 第2回いじめ防止対策委員会

令和元年10月18日(金)  
我孫子市教育委員会大会議室  
15:00～16:30

### 1 開会 (倉部議長)

### 2 会議の公開について (人見)

### 3 いじめ防止対策に関する報告および協議

#### (1)第1回いじめについてのアンケート集計結果 (人見)

- ・いじめの認知率は、小学校では9.3%(572件)、中学校では1.5%(45件)で、昨年度と比べて小学校での認知率は高くなりました。中学校では横ばい状態です。いじめの期間では小学校では「1～3日」「4～7日」が半数以上を占め、すぐに解決できる傾向にありますが、「約1か月」「1か月以上」と回答している児童も多く、長期化しているケースもあります。
- ・内容では、小中学校ともに「嫌なことを言われる」が最も多く、「無視」「仲間はずれ」が一定の割合で起きています。低中学年では、言葉で自分の気持ちや考えを伝えることが上手くできず、暴力行為をしてしまう児童もいました。
- ・いじめられた場所については、小中学校とも教室や登下校時の割合が高いです。「その他の場所」の回答も多いです。
- ・誰にいじめられたのかの質問では「クラスの友達」が小中学校とも多く占めており、小学校では次に「学年の友達」でした。
- ・期間・内容・場所・相手の項目では、今までとほぼ同様の結果となっています。
- ・いじめた相手や理由については、小中学校とも前回と同じ傾向で、小学校では「いじめられた仕返し」「相手がいやがることをするから」「相手が自分勝手だから」など、相手との関係の中で起きているようです。

#### (2)「その他」の記述一覧

- ・中学校では YouTube に関する訴えがありました。
- ・学童・あびっ子など放課後に関わる場所や習い事などでの訴えや中学校では部活動に関わるものもありました。
- ・相手については、兄や姉、母親の愛情表現に関わる部分での訴えもありました。

#### (3)第1回インターネットや携帯電話についての調査結果

- ・自分のスマートフォンや携帯をもっていますかという質問については、小学校で半数、中学校では8割が自分のスマートフォンや携帯を持っており、女子の所持率が高いです。
- ・使用については小学校では、電話・メールやゲーム、インターネットでの検索が多いですが、SNSでの使用も見られました。使用時間については「1時間より少ない」が減少し、「4時間以上」が増加しています。中学校では、LINEなどのSNS利用が増加し、使用時間も「1時間より少ない」は減りました。

#### (4) いじめについてのアンケートによる認知の推移

- ・今回のアンケートでは、小学校は572件と昨年比(557件)では増えました。いじめに対する意識が高くなっている面もあると捉え、その対応に力を注ぐ姿勢が重要であると捉えています。

#### (5) 第1回いじめについてのアンケート調査後の取組み状況調査結果および考察

- ・未解消事案についていじめ防止対策担当佐藤より報告。

### ○考察 (人見)

#### ☆「いじめの認知について」

- ・認知件数の増加は、いじめの定義について教員にも児童生徒にも、より周知されるようになってきたからだと考えられます。県全体でも増加傾向にあります。小学校では「相談したいことがある」という回答よりもいじめの認知件数の方が90人ほど多いです。相談しなくても自己解決できる件が多いとも考えられますが、児童生徒が、「いじめられている」と感じた時に正直に言える環境があるかがいじめを解決するうえで大きいと考えています。

#### ☆「いじめられている期間について」

- ・いじめられている期間については、「1～3日」という回答が多いですが、小中学校とも「1か月以上」と回答している児童生徒も多いです。重大事案となる件はあがっていませんが、長期にわたっていじめを受けている可能性があります。また、いじめ行為はなくなっているものの、関係性や気持ちの上で解決できていないとも考えられます。

#### ☆「相談相手について」

- ・中学校では教員への相談数が増加していることから、教員が相談しやすい雰囲気づくりに努めていることが分かります。引き続き心の相談員やスクールカウンセラーの周知や教育研究所で行っている「いじめ・悩み相談ホットライン」の周知も図り、困ったときに一人で悩みを抱え込むことのないよう指導していきたいです。

#### ☆「その他の記述について」

- ・家族の記載があったときに、家庭内の人間関係に留意し、慎重に聞き取りをしていく必要があります。命の危険にさらされるようなことがあれば、すぐに関係機関につないでいく必要があります。

#### ☆「アンケート以外のいじめ事案について」

- ・「子どもの人権110番」に相談があったり、学校から連絡が入ったりして教育委員会がアンケート以外で把握している案件もあります。経過観察を続けています。

#### (6) いじめ防止に向けた各学校における取組み報告

##### ①授業での取組み

- ・いじめ防止リーフレットを通して、再度「いじめとはどんなことか」や「怒りの感情が起きた時の対応」などを指導した。道徳の教材を使用して、「ちくちく言葉」と「ふわふわ言葉」を考え、言葉遣い等を指導した。
- ・ピアサポートを通して人間関係を考えさせたり、携帯電話等の情報端末の誤った使用の仕方についていじめにつながることを指導したりした。

## ②学年集会・全校集会での取り組み

- ・暴力は何があってもやめようと学年集会で確認した。
- ・学年レクを行い、明るい学年の雰囲気作りをした。
- ・スクールカウンセラーの存在を周知し、相談しやすい環境作りをしていることを話した。
- ・児童会が主体となって「命の大切さについて考えよう」と全校集会で周知・啓発を行った。

## ③教職員の取り組み

- ・職員会議で特別な支援が必要な児童生徒について共通理解を図り、子ども間での誤解やすれ違いがないように努めている。
- ・「いじめ防止基本方針」を印刷・配付し、再度全体に周知させた。
- ・週に1度、管理職・学年生徒指導担当・養護教諭で、生徒指導上の情報を確認する生徒指導部会を開催している。特に生徒の人間関係に関する内容については、心の相談員を交えて情報共有を図り、対応を検討している。
- ・学校としていじめアンケートの回数を増やし、児童生徒の人間関係を把握できるようにした。

## ④養護教諭の対応

- ・保健室で、「お腹が痛い」「気持ちが悪い」という子の中に、人間関係（家庭内も含む）で悩んでいないか様子を注意深く見ている。
- ・「クラスに行きたくない」とストレートに言う子は少ない。
- ・いじめ（人間関係）で悩んでいる子については、まず担任に報告し、様子によっては管理職にも直接報告している。
- ・状況により、管理職・担任と相談の上、心の相談員やスクールカウンセラーとつなげている。
- ・養護教諭は、「いじめかもしれない」という意識を持って対応し、担任・管理職、相談員等との連携を図っている。

## 4 意見交換

- 議長：「第1回いじめアンケート集計結果」や「アンケート調査後の取組み状況および考察について」等の報告があったが、教育委員会指導課担当が児童生徒を実際に観察に行き、時には休み時間や給食時間の行動も重要なポイントと考え、学校と連携を取っています。また、アンケート調査等も含め、担任がいじめを発見することは重要なことだと思っています。実際にはそれだけでは把握しきれないことも多く、いじめアンケートや Q・U 検査などで発見・把握し、いじめがないように対応していければと考えています。
- では、全体を通して何かご質問ご意見があればお願いします。

\*熱田委員：小中学生はとてもナイーブな時期。現在はスマートフォンなどの道具を持っています。そしていろいろな情報が飛び交っています。家族構成も子どもが1～2名という現状の中で、子どもはトラブルを通して成長していく面があります。そんな中で、「事実行為」がある件は関係機関との連携を少しでも早くとっていくことが大切です。

\*佐藤委員：文部科学省から発表された「いじめと不登校」の記事がありました。いじめの件数だけ取りあげて一喜一憂するのではなく、良くとらえれば子どもが正直に言葉にするようになったと考えられるが、もう少し精査して分析して欲しいです。

自分が担当する教員免許の更新講義の中で、受講者から「アンケートについて、特に中

学生は真実を書いていないのでは…」という声がありました。無記名としているが、担任は分かっていると思っているようです。「知られると大ごとになるから自分が我慢すればいい…」と思う子もいるようです。

**\*久米委員：**資料9ページにある「記述」は良いことだと思います。「書きたかった子」もいるのではと思います。命の安全が脅かされる行為にはしっかりした対処が必要です。

いじめ相談をしたくても担任と合わないこともあると思います。いろいろな相談先があることを知らせて欲しいです。「プルスアルハの気づきのワーク」というものがあります。一方的なアドバイスではなく、一緒に悩みを考えていこうとする取り組みです。先程の例でいじめが繰り返されることがありましたが、家などでのトラブルストレスがあるかも知れません。いじめの裏にある家庭内ストレスをどう解消するか…。その手助けが必要です。(ストレスコップの活用)

**\*紺野委員：**保護者という立場で出席させてもらっていますが、私も働いているので、3人の子どもに対して、一人一人の対応時間が不足していると感じています。学校や教育委員会、関係機関が気にかけてくれているのは助かります。また、教育委員会の担当者が市内19校もある学校を回ってくれているのは保護者として嬉しい思いです。

**\*大島委員：**学校現場としては、集団生活の中では子ども同士のトラブルは必ずあるという意識でいます。その中で「本人が苦痛を感じている事案」に対しては全て拾い上げて対応していくスタンスでいます。いじめゼロにしたいが、いじめがあるという前提でいます。

校内では「いじめ防止対策会議」を組織しており、アンケートを見ながら数字だけではなく話し合いを心がけています。大事なのは、日々の生活の中で、生徒の様子に「何か異変がある」と感じることで、どういう働きかけができるかが教員の対応ポイントだと考えています。決して見逃してはならないです。学校生活の中では、給食の時間や部活動での気づきを大事にしています。

**\*阿部委員：**アンケートの考察の中で、「その他」の記述が気にかかります。家族の記述があった時に家庭内の人間関係に留意することは大事なポイントで、「慎重に聞き取りをする」ことをぜひお願いしたいです。いじめをする子は、何らかのストレスを抱えています。子ども相談課として、今後も学校・教育委員会等と連携を図っていきたいと考えています。最近話題になっている先生が先生をいじめていたニュースですが、在校生の不安が生まれていると思います。やはり子どもの不安を作ってはならないですね。

**\*三澤委員：**アンケートの集計についてですが、問1の「今、いじめられていますか」と「今、誰かをいじめてますか」の数字の差が気になります。小学校ではいじめられている子が572名でいじている子は115名です。単なる意識の差というだけでなく、何故なのかという思いがあります。また、小学校から中学校への進学時期では、他校の児童と交わる訳ですが、丁寧な観察が大切なのではと思います。

**\*丸 委員：**いろいろなお話を聞く中で、学級経営を円滑にすることが大切だと考えています。

アンケートに関することでも、教師と児童生徒との信頼関係がどこまで形成されているかが重要で、記名にしても正直に書くのではないかと思います。

兵庫の先生のいじめ事件は、悪影響が大だと思います。保護者は、そんな学校に行かせたくないと思うだろうし、教員志望者にとっても影を落とすと思います。

多面的な意見を聞きながら、より良いアンケートが作成されることを望んでいます。

○議 長：いろいろな貴重なご意見、ありがとうございました。アンケートについては、中学生は本音を書きにくいという声を直接聞いたことがあります。他のプリントやアンケートと一緒に行う工夫はしているのですが…。また、学校以外のところでの拾い上げをどうするのかも考えなくてはなりません。Q-U 検査もその一つです。久米委員の話にもあった「ストレス」の問題、いじめがどこから来ているのか等、多面的な要因が考えられます。先につなげていくことを考えると、「性格診断・分析」項目なども大切なことですが、難しい課題です。いじめに特化するのではなく、「ストレス状態」などを加え、「生活総合アンケート」の中にいじめ項目を入れる方向性もあるのではないかと思います。

\*熱田委員：2点質問させてください。まず、いじめ質問項目は学年で変えているのですか？

\*人見主事：質問項目は同じですが、学年に合わせて、低学年では特に丁寧に説明しています。

\*熱田委員：低学年は、保護者からも取っているのですか？

\*人見主事：保護者に対しては、生活全般に対するアンケートを取っています。

\*熱田委員：低学年では、どれがいじめなのかよく理解していないのではないですか。保護者にアンケートを取ることも必要でないかと思えます。

○議 長：低学年では、担任から「こういうものもいじめだよ」と例を挙げて説明してます。実質的にいじめがあったかどうかは、担任が聞き取りしていく中で、校内いじめ委員会が分析していきます。

\*熱田委員：別な質問ですが、いじめから不登校になることは多いのですか？

\*丸 委員：いじめを主因とする不登校は現在いません。ご意見にあった保護者へのアンケートや低学年を対象としたアンケート内容は検討したいと思います。

○議 長：新聞を賑わしている大人の世界でのいじめは、しっかり受け止める必要があります。子どもの世界は大人の縮図という言葉があります。駄目なことは駄目と言える姿を示さなければいけないと思います。以上で意見交換を終わりにします。

## 5 その他

## 6 諸連絡 (人見)

・次回 第3回いじめ防止対策委員会 2月20日(木)

15:00～16:30 教育委員会大会議室

## 7 閉会